

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成30年度第2回西脇市介護保険運営協議会
開催日時	平成31年2月7日(木) 午後1時30分～2時30分
開催場所	西脇市民会館 第1会議室
出席委員の氏名 又は人数 (敬称略)	大久保恵司、大西美樹、齋藤周藏、島田彰子、 芹生哲也、徳岡敏昭、飛田雅子、廣田よし子、 真鍋宣征、南久雄、村上昌紘、安好栄子、 吉田孝司 計 13人
欠席委員の氏名 又は人数(敬称略)	西田俊哉、廣田昌稔 計 2人
出席職員の職・ 氏名又は人数	福祉部長 細川喜美博 長寿福祉課長 村井真紀 健康課長 塩崎さゆり 介護保険担当課長補佐 徳岡雅子 指導監査担当主査 福田有里 地域包括支援担当主査 笹倉真由美 長寿福祉担当主査 比留田展忠 にしわき北地域包括支援センター 藤原八穂 にしわき南地域包括支援センター 足立ちづる 計 9人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 地域密着型サービス事業者公募結果 2 保険者機能強化推進交付金の評価結果 3 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の資格要件 4 低所得者の第1号保険料の軽減強化 5 在宅介護実態調査の実施

発信者	会議の記録（概要）
会長	1 会長あいさつ
事務局	2 協議事項 (1) 地域密着型サービス事業者公募結果 (地域密着型サービス事業者の公募の結果、応募がなかったことを報告)
会長	せっかく事業を進展していこうと計画していたのに応募なしとの結果であるが、この件について質問等はあるか。
委員	意見なし
会長	<p>応募がないのは、介護人材の不足によるものではないかと思われる。事業者も現在運営している事業を運営していくだけでも、人員不足で苦慮されているため、事業を拡大することができないのではないかと推測する。</p> <p>来年度になれば人材確保ができるのかという不安もあるが、また公募して応募する事業者があることを願う。</p>
事務局	(2) 保険者機能強化推進交付金の評価結果 (保険者機能強化推進交付金の評価点数、交付金の内示額等について説明)
会長	<p>ケアプラン点検数の割合の評価項目について、得点できなかったということであるが、国は、介護給付費が増大する中、過剰にサービスを盛り込んだケアプランがあるという現状を問題としており、市に点検の強化を行うよう推進している。確かにサービスを使うと便利であるが、公費を使うので、適正な利用を促すことも必要であり、来年度は頑張ってもらいたい。</p> <p>また、要介護認定における要介護状態の維持・改善の変化率では得点できているが、審査会で審査している中では維持はあるが、改善はあまりないと感じている。改善するには、在宅での介護サービスの内容によるところが大きいと思うので、来年度も得点できるよう改善に向けたサービスの在り方を考えていかなければならないと思う。</p>
副会長	交付金の活用方法として、既存の地域支援事業に充当す

事務局	<p>るといことであるが、来年度、再来年度も交付されると大きな金額になると思う。市民が見てその活用がわかるようになるのか。事業にどう影響するか、見える化されるのか。</p> <p>この交付金については、評価指標を採点されて全体との比較で交付額が決まるという仕組みであることから、今年度は点数がよくいい額が交付されることになったが、どこの市町も同じように点数を上げてくると、交付される額が下がることになる。</p> <p>そのため、年度当初で、この交付額を見込んで事業を拡充するということが難しいのが保険者の悩みであり、他の市町からも同じ意見が出ているのが現状である。</p> <p>ただ、第7期の介護保険事業計画では、介護予防の推進と介護給付の適正化を図っていくという方向性を出しているため、介護予防の充実等に活用していきたいとは考えている。</p>
副会長	<p>来年度、予算が増えたから重点的にやっていく事業等の方針はあるのか。</p>
会長	<p>今年度の交付額と同様の額が、来年度以降も交付されるとは限らない。交付金を財源に事業を一旦開始すると、交付額が減ったり交付金制度がなくなった時に、縮小や廃止することが難しい。</p> <p>そのため、行政としては、この交付金を財源に手広く事業を実施することに慎重になっていると思う。</p>
副会長	<p>それで、準備基金に積みたいということになるのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。来年度は、課題となっているケアプラン点検の事業を充実する予定としており、その事業費には充てることにはしている。</p>
事務局	<p>(3) 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の資格要件 (地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の資格要件が改正されたこと及び本市の考え方を説明)</p>

会長	公衆衛生業務の定義は厚生労働省では示されておらず、公衆衛生業務に関わっているかの判断は、この運営協議会で諮るということである。高齢者を含む地域ケアというのは、具体的に何を指すのか。
事務局	地域で生活している方のケアということになるので、訪問看護やデイサービスで従事していることを指し、特別養護老人ホーム等の福祉施設だけの経験では不足だと感じている。
会長	デイサービスの看護師は通所している利用者の在宅での状況まで把握しているだろうか。
委員	デイサービスの看護師はデイサービスの事業所の中で利用者を見られているので、在宅での状況も入ってくると思うが、福祉施設の看護師の経験と大きく変わらないのではないかと思う。
会長	人材確保が難しいという面もあると思うが、あまり地域ケアの定義を広げるのもどうかとは思いますが。
事務局	また、新しく従事することになる者の経験が、要件を満たすか判断しにくい場合には、相談させてもらいたい。
会長	地域包括支援センターは、これについて、どのように考えるか。
地域包括支援センター職員	現在、地域包括支援センターの委託を受けている2法人はどちらも訪問看護ステーションを持っているので問題ないが、今後受託される所によっては人材確保が難しい場合もあるのかも知れないと考える。
事務局	(4) 低所得者の第1号保険料の軽減強化 (消費税の増税による公費を投入して低所得者の第1号保険料を軽減する制度について説明)
副会長	この軽減の対象となる市民税非課税世帯というのは、現在西脇では増えているのか、減っているのか。何パーセントくらいの割合か。

事務局	<p>市民税非課税世帯は37%ほどである。 介護保険の第1段階から第3段階が市民税非課税世帯に当たるが、前の期と比較して割合は特に変動していない。</p>
副会長	<p>市民税非課税世帯の被保険者の負担は減っても、その軽減分の4分の1を市が負担をすることから、市の財源的にどうなっていくのかと気になったので、参考までに質問した。</p>
事務局	<p>(5) 在宅介護実態調査の実施 (在宅介護実態調査の実施状況について説明)</p>
会長	<p>実施数 600人というのは何か根拠はあるのか。</p>
事務局	<p>厚生労働省から、市町村の人口に関わらず、一律 600人を調査するという方針を出している。</p>
会長	<p>一年間で認定調査を受ける人数はもっと多いと思うが、どうやって 600人を選定しているのか。</p>
事務局	<p>600人を選定はしておらず、認定調査の多くを居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託しているため、それ以外の市の調査員が直接実施する在宅の方全員対して実施すると、一年でおおよそ 600人の調査ができることになる。</p>
副会長	<p>600人のうち、要支援の方、要介護の方の全体に対する比率はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>要支援や要介護に分けて、それぞれの人数を設定していない。ただし、調査の際に同意をいただき、個人を特定をして、統計を取るため、結果では、要支援の方、要介護の方それぞれの人数や介護度別の統計を取ることができる。</p>
副会長	<p>要支援や要介護認定を受けている人の数は統計的に増えていっているのか。</p>
事務局	<p>要支援、要介護認定を受けている人は 2,600人くらい、そのうち、施設入所者が 500人くらいになる。認定率とし</p>

会長	<p>では、65歳以上の被保険者数の内19.5%から20%くらいの中で推移している。毎年少しずつ上がってきている。</p> <p>家族等の就労継続の支援のための調査ということであるが、9時から5時までの調査では就労している家族が帰っていないということになるが、そのことに考慮して、午後7時、8時等の時間帯の認定調査は可能か。</p>
事務局	<p>今のところ、開庁時間内の調査としているため、介護者の方には、時間休を取るなどして仕事を休んでいただき、認定調査に立ち会っていただいているというのが現状である。</p>
会長	<p>他に何かあるか。</p>
事務局	<p>西脇市在宅療養ハンドブックを作成したので紹介する。自宅での医療や介護さらには看取りについて考えるときが来た場合に参考となる情報を集めた冊子となっている。</p>
会長	<p>在宅療養が必要となった人にお渡しするという形で、医療機関やケアマネジャーに配布している。そのような相談等があれば、この冊子があることを覚えておいていただいて、紹介いただければと思う。</p>